

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6号機設計及び工事計画）【31】
2. 日時：令和5年11月2日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

義崎上席安全審査官、宮崎安全審査専門職

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他13名

原子力設備管理部 課長 他14名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備計画グループ 副長 他3名※

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力安全設計チーム 主任※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当※

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力建築） 担当副長※

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、ブローアウトパネル関連設備の設計方針等について、令和5年10月26日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【ブローアウトパネル関連設備の設計方針】

○ オペフロBOPの固定方式としての7号機との差異に関して、7号機はクリップ式を、6号機は止板式を採用している。この差違を踏まえた追加の設計確認項目等、考慮すべき事項が十分であることを説明すること。

○ オペフロBOP閉止装置の加振試験に関して、6号機では実施せず、7号機で実施した試験記録等で代替可能としていることについて、その妥当性を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他
提出資料：
なし